

池田市立総合スポーツセンター 施設使用料

令和9年4月から

区 分		午前 9時～12時	午後① 13時～16時	午後② 16時半～18時半	夜間 18時半～21時	全日 9時～21時	
専用使用 (団体)	大体育室	全面	5,760円	5,760円	3,840円	8,160円	23,520円
		半面	2,880円	2,880円	1,920円	4,080円	11,760円
	小体育室		2,520円	2,520円	1,680円	3,480円	10,200円
	柔剣道場		2,400円	2,400円	1,680円	3,360円	9,840円
	会議室A		720円	720円	480円	900円	2,820円
	会議室B		540円	540円	360円	600円	2,040円
共用使用 (個人)	一般 (高校生以上)		300円	300円	300円	300円	/
	小・中学生等		100円	100円	100円	100円	/
	トレーニング室 (高校生以上)		300円	300円	300円	300円	/
高齢者(70歳以上)の団体		上記金額の1/2					
障がい者の団体		上記金額の1/2					
中学生以下の団体		上記金額の1/2					
入場料徴収の場合		上記金額の3倍					
市外団体		上記金額の2倍					

附属設備使用料

種類	単位	1件当たりの使用料
放送器具	一式	600円
コインロッカー	一回	10円
デジタル表示式タイマー	一式	600円